

平成三十年四月十日受領  
答弁第一九二号

内閣衆質一九六第一九二号

平成三十年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出麻生財務大臣の「日本の新聞のレベルか」との発言に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出麻生財務大臣の「日本の新聞のレベルか」との発言に関する質問に対する

答弁書

一から六までについて

御指摘の麻生財務大臣の発言は、それ自体、「日本の新聞のレベル」の基準を示したのではなく、また、特定の新聞報道を禁止し又は抑止しようとするものではなかったが、当該発言については、同大臣が平成三十年三月三十日の衆議院財務金融委員会において「TPP11の署名について、（中略）趣旨を高く評価されてしかるべきだということを申し上げたかたんですが、決して森友問題を軽んじているわけはありませんで、森友と比較をしたところがよろしくないということなんです。その御指摘に対しては、反省をせないかぬところだと思っております。」、「私は残念に思いましたので、そのときの気持ちを申し上げたんだと思いますが、表現が足りなかったというのであれば、・・・その点に関しましては訂正をさせていただく旨、反省をするとかいろいろな表現があるうかと思いますが、そういった意味で、私どもの誤解を与えたということに関しましてはおわびを申し上げたいと存じます。」及び同日の参議院財政金融委員会において「森友に関しましては、（中略）私どもは、この話も、というのを軽ん

じているつもりは全くありませんし、（中略）そういった意味で、そういった印象を与えたというのであれば、その点にしましては訂正申し上げます。」と答弁しているところである。